

## 伊根町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

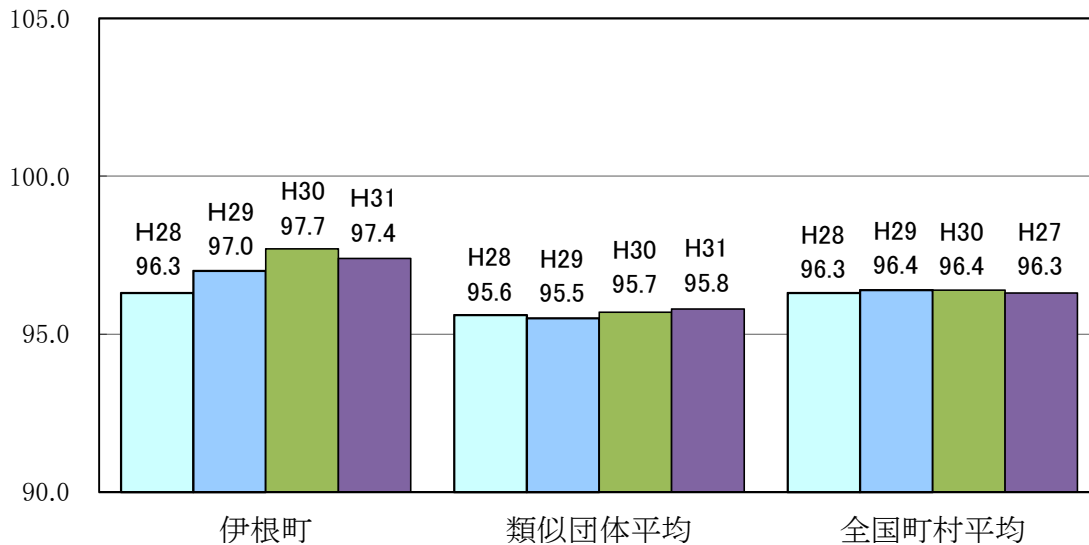
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	2,135	3,088,974	312,948	459,943	14.9%	13.6

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
30年度	61	170,772	30,097	67,614	268,483	4,401	5,429

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与改定の状況

※ 本町には人事委員会はありません。

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 (%)	%	%	%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

特記事項 : 本町は人事委員会未設置のため空欄となります。

## (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

### ① 給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容

平均引下げ率：△1.09%、実施時期：平成28年4月1日、経過措置：平成30年3月31日まで

### ② 地域手当の見直し

本町では地域手当を支給していません。

### ③ その他の見直し内容

## (6) 特記事項

給与制度の総合的見直しによる給料表の改正により級数が多いほど引下げ率が高くなっております。そのため、本町は、国と比較し級（国1～10級、伊根町1～6級）が少ないため、平均引下げ率が国と比較して少なくなっております。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊根町	39.3 歳	292,800 円	358,347 円	322,217 円
京都府	42.8 歳	319,960 円	413,884 円	371,435 円
国	43.4 歳	329,433 円	-	411,123 円
類似団体	40.4 歳	294,223 円	344,020 円	323,330 円

#### ②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
伊根町	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	調理士	39.8 歳	283,100 円	*
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うちその他	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	調理士	39.8 歳	283,100 円	*
京都府	55.9 歳	168 人	362,619 円	413,137 円	395,411 円	—	—	—	—
国	20.9 歳	2,431 人	287,312 円	— 円	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	2 人	281,624 円	308,109 円	296,469 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊根町	* 円	3,761,100 円	*
うち用務員	円	円	
うち学校給食員	円	円	
うち自動車運転手	円	円	
うちその他	* 円	3,761,100 円	*

※ 伊根町の技能労務職は1人であるため、給料等は非公表(\*)とする。  
 ※ その他は保育所(園)である。  
 ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28～30年の3ヶ年平均)  
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊根町	- 歳	- 円	- 円
京都府(高等学校)	44.6 歳	369,537 円	430,850 円
京都府(小・中学校)	40.7 歳	350,021 円	399,520 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	伊根町	京都府	国	
一般行政職	大学卒	182,200 円	189,600 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	- 円	147,900 円
	中学卒	139,900 円	- 円	139,900 円
教育職 (高等学校)	大学卒	- 円	211,700 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
教育職 (小・中学校)	大学卒	- 円	211,700 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	経験年数10年～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満	経験年数25年以上～30年未満	
一般行政職	大学卒	263,800 円	318,500 円	320,500 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	360,100 円	386,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職 (高等学校)	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職 (小・中学校)	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

注 - 表示は該当職員がない欄である。

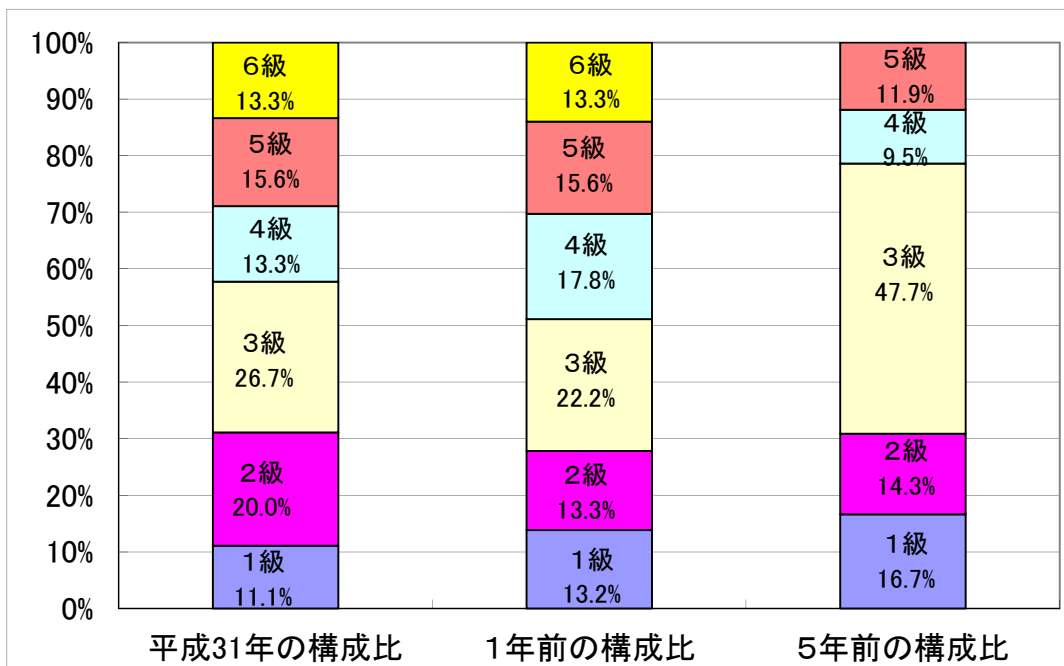
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月
6級	参事、課長、教育次長	6人	13.3%	円 319,200	円 410,200
5級	主幹、会計管理者、議会事務局長、課長補佐、保育所長	7人	15.6%	円 288,900	円 393,000
4級	係長	6人	13.3%	円 263,000	円 381,000
3級	主任	12人	26.7%	円 230,000	円 350,000
2級	主事	9人	20.0%	円 194,000	円 304,200
1級	主事・主事補	5人	11.1%	円 144,100	円 247,600
計		45人	100.0%		

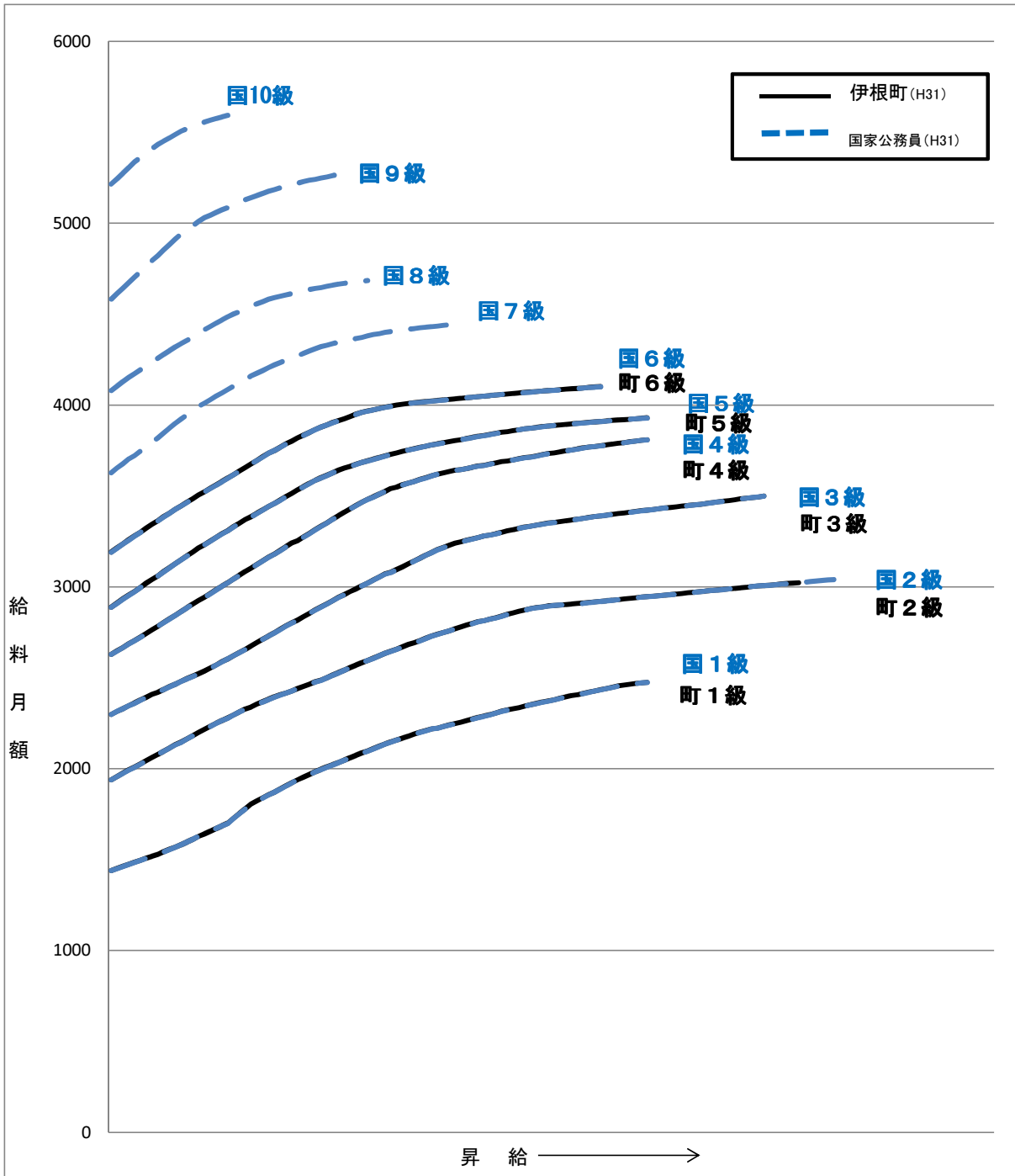
(注) 1 伊根町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



注 平成21年に給料表を一般職の給料表(1級～6級)と技能労務職の給料表(1級～3級)に区分している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（伊根町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用している昇給区分				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

伊根町	京都府	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,318 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,732 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 勤勉手当への人事評価の活用状況(伊根町)

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用している昇給区分				

##### (2) 退職手当(31年4月1日現在)

伊根町			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	制度なし (自己都合)	(早期・定年) 19,670 千円			
4,208 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

(本町は制度なし)

##### (4) 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	保健衛生担当職員	①感染症の患者の看護等 ②家畜伝染病防除に係	①1日当たり290円 ②1日当たり380円
死体処理手当	死体処理に従事した職員	死体処理に従事	1日当たり1,000円
医師業務手当	医師	医療業務従事	月額 600,000円
緊急医療業務手当	医師	時間外診療手当 時間外往診手当	1回当たり 5,000円 1回当たり 8,000円

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	12,354 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	217 千円
支給実績(29年度決算)	13,906 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	243 千円

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③その他の扶養親族 6,500円 *16歳～22歳 5,000円加算	同		4,077 千円	185,318 円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ・家賃に応じて、27,000円以内	同		2,852 千円	203,714 円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用し運賃等を支払う職員は運賃相当額(最高55,000円) 交通用具使用者(片道2キロメートル以上) (距離に応じ2,000円～31,600円の範囲)	同		3,798 千円	70,333 円
管理職手当	参事 72,700円 課長 62,300円、教育次長51,900円 主幹、会計管理者、議会議務局長 49,600円 課長補佐、保育所長 40,100円	同		8,096 千円	539,733 円
宿日直手当	1回4,400円	同		526 千円	9,228 円
管理職特別勤務手当	勤務 6時間未満 6,000円/回 6時間以上 9,000円/回	同		918 千円	70,615 円

6 特別職の報酬等の状況 (31年4月1日現在)

区分	給料	月額	
		額	等
給料	町長	690,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 827,000 円 / 498,000 円
	副町長	563,000 円	667,000 円 / 457,000 円
			円 / 円
報酬	議長	228,000 円	316,000 円 / 186,300 円
	副議長	173,000 円	265,000 円 / 129,600 円
	議員	148,000 円	257,000 円 / 109,000 円
期末手当	町副町長	(30年度支給割合)	3.35 月分 / 3.35 月分
	議副議長	(30年度支給割合)	3.35 月分 (議長・副議長・議員とも同月数)
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額等×在職年数×530/100	(1期の手当額) 14,628,000 円 (支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額等×在職年数×315/100	7,093,800 円 任期毎
備考	退職手当組合に加入		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 5 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

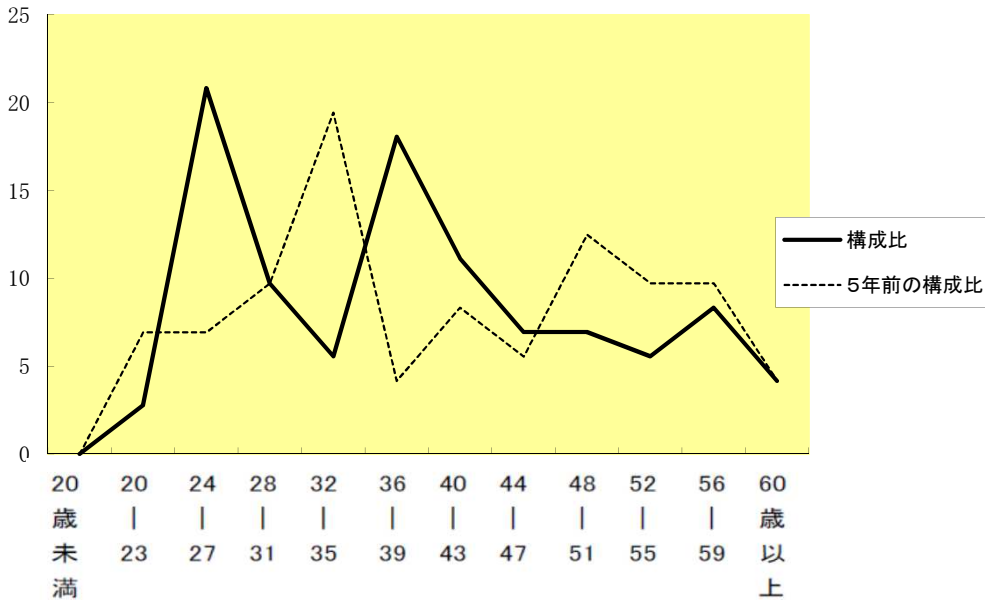
区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成30年	平成31年			
普通会計部門	議会	1	1	0	業務の充実のため
	総務	15	16	1	
	税務	4	4	0	
	民生	24	19	△5	保健師を民生部門から衛生部門へ変更したため
	衛生	2	5	3	保健師を民生部門から衛生部門へ変更したため
	農林水産	5	7	2	欠員補充・会計区分の整理
	商工	2	2	0	
	土木	4	3	△1	会計区分の整理
	計	57	57	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 266.98 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員 192.18 人)
	教育部門	4	4	0	
消防部門	0	0	0		
小計	61	61	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 285.71 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員 225.77 人)	
公営企業等会計部門	水道	2	2	0	会計区分の整理
	下水道	0	0	0	
	その他	8	9	1	
	小計	10	11	1	
合計	71	72	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 337.24 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	15人	7人	4人	13人	8人	5人	5人	4人	6人	3人	72人

### (3) 職員数の推移

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	52	54	55	53	57	57	5 ( 9.6 % )
教育	8	7	7	4	4	4	▲4 ( ▲50.0 % )
消防							
普通会計	60	61	62	57	61	61	1 ( 1.7 % )
公営企業等会計	10	9	8	9	10	11	1 ( 10.0 % )
総合計	70	70	70	66	71	72	2 ( 2.9 % )

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 簡易水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 41,554	千円 105	千円 7,260	% 17.5	% 17.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
30年度	人 2	千円 4,640	千円 344	千円 2,227	千円 7,211	千円 3,606	千円 6,180

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊根町	32.5 歳	281,500 円	397,130 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊根町	一般行政職・団体平均等
1人当たり平均支給額(30年度) 1,114 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,687 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.85 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

(5 職員の手当の状況 (2) 退職手当 に掲載)

ウ 地域手当

(本町は制度なし)

エ 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	26千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	13千円
支給実績（29年度決算）	96千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	48千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③その他の扶養親族 6,500円 *16歳～22歳 5,000円加算	同		210千円	210円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ・家賃に応じて、27,000円以内	同		72千円	72円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用し運賃等を支払う職員は運賃相当額(最高55,000円) 交通用具使用者(片道2キロメートル以上) (距離に応じ2,000円～31,600円の範囲)	同		36千円	18円
管理職手当	参事 72,700円 課長 62,300円、教育次長51,900円 主幹、会計管理者、議会事務局長 49,600円 課長補佐、保育所長 40,100円	同		0千円	0円
宿日直手当	1回4,400円	同		0千円	0円
管理職特別勤務手当	勤務 6時間未満 6,000円/回 6時間以上 9,000円/回	同		0千円	0円